

会長就任挨拶

全日本中学校長会会長 齊藤 正富



上げます。

本日ここに、皆様の御承認をいただき大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であると同時に身の引き締まる想いがございます。各都道府県中学校長会の連合体である全日本中学校長会の目的を達成するため、全力で会長としての責務を果たす所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

この一年間、全日本中学校長会のために御尽力いただきました平井邦明会長をはじめ、副会長の皆様、理事の皆様、幹事の

ただいま、全日本中

学校長会第四七代会長の御承認をいただきました、東京都文京区立音羽中学校校長の齊藤正富でございます。新役員を代表いたします。さて、一言、御挨拶申し

皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面による会議等が実施できない状況下においても、本会の運営及び発展に御尽力いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、「全日本中学校長会綱領」の前文に、「われわれは校長の使命に徹し 結束して中学校教育の振興に努め もって国民の信託に応える」と記されております。そして、「全日本中学校長会会則」第二条に、「本会は、全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする」と記されております。

「使命に徹する」については、学校の長としての一人一人の取組姿勢と捉えることができますが、「結束し、中学校教育の振興に努め、国家社会の発展に寄与し、国民の信託に応える」については、全国の中学校長が連携し、共に歩みを進めなければ達成することはできません。そのため、都道府県校長会との連携を一層深めるとともに、意見や情報の交換等を通じて、課題の解消・解決に向けて尽力したいと存じます。是非とも、副会長をはじめとする各理事の皆様、部長及び幹事の皆様、そして全ての中学校長の皆様のお力添えを心よりお願い申し上げます。

ここで、今後、全日本中学校長会として取り組むべき三点について述べさせていただきます。

一点目は「持続的かつ効果的な学びの保障」と「次期教育振

興基本計画の具現に向けて」です。

新型コロナウイルス感染症との戦いは三年以上に及びますが、いまだに終息していません。ただ、さる五月八日から感染症法上の扱いが変更され、感染症対策を継続する必要がありますが、学校の教育活動にかかる制限を含めて緩和が進められています。このコロナ禍にあつて、令和三年一月に示された「令和の日本型学校教育」において、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、「主体的・対話的で深い学び」などの教育内容の進展、「一人一台端末」や「デジタル教科書」の有効活用など、指導方法の改善が求められています。

これからも各学校では、一人一台端末などのICTを活用したり、実態に即した形態に改善された学校行事等の教育活動の充実を図ったりしながら、生徒の「学びの保障」に取り組みむとともに、本年三月に発表された中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について」にある、「二〇四〇年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」を念頭に、学校教育への期待に応える取組を進めていく必要があります。また、二年目を迎えた小学校の「三五人学級」に併せて、中学校における特別支援教育の対象となる生徒や外国人生徒の増加等、多様な生徒に対応するための教育環境の整備は必須であります。さらに、令和六年度から本格導入となる「デジタル教科書」の

活用をはじめ、教育DX、少子化等の社会の変化を踏まえ、これまで教員になるために学んできたこと、教員になってから取り組んできたことをもってしても対応が難しい課題については、学び続けることで資質を高めるとともに、高度な専門性を有する人材を円滑に活用する校長のマネジメントにかかる課題などについて、全国の中学校長と共有し、現場の立場から国をはじめとする教育行政機関に対して要望していくことができると考えています。先が見えない状況にある中、行政との緊密な連携を図り、全国の中学校長の知恵と情熱を結集し、課題の解決に全力で取り組んでまいります。

二点目は、「学び続ける教員の実現と教職の魅力の向上」です。教員免許更新制度の発展的解消により、新たな研修の仕組みが導入されました。「教育職員免許法」と「教育公務員特例法」が改正され、教育委員会による研修記録の作成や資質向上のための指導・助言が義務化されます。これは、「教員の主体的な学び」を実現することがねらいとされています。生徒を取り巻く環境が加速度的に変化し続けている状況にある中、一〇年前に受講した研修の全てが役立つとは考えられません。今回の改革は、まさに今起きている学校教育の課題に的確に対応できる力量を兼ね備えた教員の育成が喫緊の課題であり、時代の要請に即した課題の研修を受けることができるというメリットがあると、教員一人一人が自覚を新たにする機会でもあります。し

かしながら、管理職で研修に対する前向きな姿勢をもたせたとしても、教員自身が望む研修を確実に受けられたり、自己研さんに励んだりすることができると環境が整備されなくては意味がありません。平成三十一年一月の中央教育審議会答申に「学校の働き方改革の目的」が示され、その後、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した教員の働き方改革が進められました。新型コロナウイルス感染症拡大により、そのスピードが落ちているように感じられます。

四月二十八日に速報値が発表された令和四年度の教員勤務実態調査集計において、平成二十八年度と比較した中学校における数値は、教諭の一日当たりの在校時間はおよそ二〇〇四〇分減少し、有給休暇取得日数は一・九日増加しました。また、部活動顧問の週当たりの活動日数は部活動ガイドラインを八八％が遵守している状況であり、ICTを活用した業務負担の軽減を九六・五％実践しているとの結果が示されました。コロナ禍の影響を斟酌する必要があると考えますが、この数値から、働き方改革の推進と業務の負担軽減実現のために、学校現場で取り組むこと、関係機関に働きかけて支援をいただかなければならないことについて、全国の中学校長と課題等を共有するとともに、対応策にかかる情報交換を通じて、一人一人の教員に適した「環境整備」を進めていくことが学び続ける教員の実現と教職の魅力の向上につながると考えられます。全国の公立学校

における慢性的ともいえる教員不足、教員採用試験の倍率が低下していること、理由として「長時間労働と過酷な労働環境」「部活動顧問など本業以外の業務が多い」ことがあげられています。かつて、学校週五日制が完全実施となった際に、生徒を地域に返すことが唱えられましたが、部活動については、地域での受け入れ体制が整わず、私もただ「生徒のため」という思いで休日等の部活動に取り組んでいました。あの経験から、部活動の地域移行を含めた働き方改革には、待ったなしとの強い思いで、与えられた機会に考えてまいりましたし、今後とも述べてまいります。多くの若者が就職先を選ぶ際の重要な要素が「ワーク・ライフ・バランス」であることを踏まえ、引き続き全国の中学校長と共に、適切な「働き方改革」に取り組み、私たちがここまで積み上げてきた教員の魅力を改めて世に示すとともに、三年間の改革推進期間が始まった「土、日の運動部活動の地域移行」等についても、円滑な移行につなげられるよう、全国の中学校長の総意として教職の魅力向上に向けて意見を述べてまいります。

三点目は、「全日中新教育ビジョンの更なる推進」です。

全面実施から三年目となる現行の学習指導要領では、変化の激しい予測困難な時代にあっても、子供達が予測できない変化に対し、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮して未来社会を創り出す「生きる力」としての資質・能力を育

むことが求められています。

令和二年五月に策定された「全日中新教育ビジョン」には、情報技術の進歩や国際社会の急激な変化など、予測困難な社会において、たくましく生き抜き、明るい未来を創造する人間を育成するため、学校が取り組むべき具体的な目標と目標実現のための事項を「10の提言」にまとめています。この「10の提言」は、五年から一〇年を目処に各学校が取り組む中・長期的な目標です。

全国の中学校長が、「全日中新教育ビジョン」を根幹とした学校経営を進め、教育課題に取り組むことが、生徒たちの健全な成長につながり、日本の発展に寄与すると考えています。

一方で、教育をめぐる状況が大きく変化する現状を鑑み、策定から三年を経過した現行の全日中新教育ビジョンについて、策定の経緯を踏まえて、進捗状況の確認と成果検証を行う準備を始める時期を考えなければなりません。いじめや暴力等の問題行動の発生、特別な支援を必要とする生徒の増加など、学校教育にかかる課題が山積する状況下において、子供たちの資質や能力を育むのは学校だけでは困難であり、家庭や地域と連携・協働しながら教育活動を充実させていくことが必要です。そのため、学校からの教育改革を推進し、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという教育の目標を地域社会と共有できる体制を確実に築きたいと考えます。

この機会に改めて「全日中新教育ビジョン」策定の基本的な考え方や具体的な取組の方向を全国の中学校長と確認するとともに、更なる推進に向けて共に取り組んでまいりますが、これらを進める

以上、三点について述べてまいりましたが、これらを進めるにあたっては、全国の中学校長の皆様の協力体制構築に加え、市区町村校長会と都道府県校長会、都道府県校長会と全日本中学校長会の強力な連携が不可欠です。さらに組織されて三年目の「副会長会」の機能を充実させ、各地区との連携を強固にしていくことも重要と考えています。

このような協力的体制及び連携を軸に全国の中学校教育の実態や課題をまとめ、全国の中学校長の総意としての「全日中としての方向性」を見だし、様々な課題について行政機関等にも意見を述べながら、全国の中学校の教育活動の充実につなげていく決意です。

結びになりますが、本会の充実に向け、これまでの歴代会長はじめ諸先輩方が築かれ継承されてこられましたことを受け継ぎ、「実践もあり理論もある有言実行の教育の実践的専門家集団」としての役割を果たすため、皆様と共に歩んでいくことをお誓い申し上げ、新役員代表としての会長の挨拶といたします。